



米沢市報道資料

JR 東日本エネルギー開発(株)との面談について

令和6年9月10日

環境課

電話 22-5111(内線3300)

JR 東日本エネルギー開発株式会社が計画する(仮称)栗子山風力発電事業について、8月29日に全面白紙撤回の申し入れを行ったことを受け、下記の通り市長と松本社長の面談を実施しますのでお知らせいたします。なお、面談実施後に JR 東日本エネルギー開発(株)、続けて、市長がぶら下がり取材を受けますのでよろしくお願いいたします。

記

日時 令和6年 9 月 11 日(水) 午後 5:30～

場所 米沢市役所 3階 市長応接室

※面談の頭撮りは不可とします。

以上

JR東日本エネルギー開発株式会社
代表取締役社長 松 本 義 弘 様

米沢市長 近 藤 洋 介

(仮称)栗子山風力発電事業計画の全面白紙撤回を求める申し入れ

貴社が令和 11 年 3 月の運転開始を目指して計画している(仮称)栗子山風力発電事業については、環境影響評価法に基づく環境影響評価(いわゆる環境アセス)の準備書手続きが行われており、本年 5 月10日に本市が山形県知事へ意見書を提出し、同年 8 月26日に山形県知事が経済産業大臣に専門家で構成される県の審査会での意見等を踏まえて意見書を提出しています。

貴社は、本市意見書や住民からの意見等を踏まえ、本年 8 月 4 日及び 5 日に住民説明会を開催されましたが、説明が不十分であり、十分な理解が得られたとは言い難いことから、本市は翌 8 月6日に貴社に対して、追加説明会の開催や準備書・会議録の公開を文書で、また、本市への地域貢献内容の提案を口頭で求めていましたが、8 月 26 日に提出された回答は、本市が期待する内容とは異なっており、本市や住民との協力関係を構築する意欲が欠けているとの印象を持たざるを得ません。

また、これまでに様々な機会を通じて、本計画に対する意見・要望等が本市に対して寄せられていますが、その多くが事業に反対或いは懸念をするものであり、その声が日増しに高まり、住民の間に広がっている現状を鑑みると、今後、環境アセスの手続きの中で、計画の見直し等により改善が図られたとしても、多くの住民の不安を払拭し、理解を得ることは極めて厳しいものと考えております。

更に、山形県知事意見書では、イヌワシの保全、造成地の崩壊及び土砂流出、地すべり、雪崩のほか、個別事項として、大気(低周波音)、動物、植物、生態系等について、様々な懸念や必要な調査・対策を講じることを求めており、特にイヌワシの保全については、事業の取止めも含め、抜本的な事業計画の見直しを行うことを求めるという極めて厳しい内容となっており、事業の根幹にかかわる重大な懸念であると認識しています。

このような状況を踏まえ、本事業の必要性や不可逆性、本市の自然や環境、景観、精神文化との調和、本市への地域裨益などを総合的に熟慮・検討した結果、本市としては、本事業をこのまま進めるべきではないと判断し、本市は貴社に対して本事業の全面白紙撤回を求め、できる限り早い判断とその回答を求めるものです。

担当 米沢市市民環境部環境課
TEL 0238-22-5111(内線 3300)
FAX 0238-22-0498